

## 会 議 録

会 議 名	令和6年度第6回野田市行政改革推進委員会
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	1 第5回行政改革推進委員会資料の修正について（公開） 2 組織の統廃合と組織体制の整備について（公開） 3 行政サービスの広域化（一部事務組合等の活用）について（公開） 4 民間施設の有効活用について（公開）
日 時	令和7年2月17日（月） 午前10時から午前11時15分まで
場 所	市役所低層棟4階 委員会室
出席者氏名	○委 員 赤瀬川 和枝、五百川 和家恵、逆井 優子、津田 義裕、長島 宏行、望月 秀嗣、谷田貝 しづ子、山本 和也  ○事務局 今村 繁（副市長）、大久保 貞則（総務部長）、松本 正明（総務部次長兼公共施設管理課長）、中村 正則（企画財政部次長兼企画調整課長）、渡邊 宏治（総務部参事兼管財課長）、大月 聡（環境部参事兼清掃管理課長）、寺門 洋行（総務課長）、小嶋 亮（人事課長）、初見 龍一（行政管理課長）、寺田 政司（営繕課長）、鈴木 充（市民課長）、須賀 良平（市民生活課長）、池岡 貴志（清掃計画課長）、田嶋 秀志（行政管理課長補佐兼事務管理係長）、田村 和樹（行政管理課事務管理係主査）、前原 将吾（行政管理課事務管理係主任主事）、平野 剛史（行政管理課事務管理係主任主事）
欠席委員氏名	小高 正浩、松本 純子
傍 聴 者	3名
議 事	第6回野田市行政改革推進委員会の会議結果(概要)は、次のとおりである。
司会（行政管理課長補佐）	1 開会 令和7年2月17日午前10時、開会を宣言。 会議成立、会議録作成のための録音、会議の公開及び傍聴人の入室について説明。

	<p>2 議事</p> <p>議事1 第5回行政改革推進委員会資料の修正について</p>
山本会長（議長）	事務局に説明を求める。
行政管理課長	第5回行政改革推進委員会資料の修正について説明
山本会長（議長）	<p>第5回行政改革推進委員会資料の修正について質問、意見はあるか。</p> <p>《意見なし》</p>
山本会長（議長）	<p>質問等がなければ、議事1「第5回行政改革推進委員会資料の修正」については事務局案のとおり、了承することとしてよいか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>事務局案のとおり、了承することとする。</p> <p>議事2 組織の統廃合と組織体制の整備について</p>
山本会長（議長）	事務局に説明を求める。
行政管理課長	組織の統廃合と組織体制の整備について説明
山本会長（議長）	組織の統廃合と組織体制の整備について質問、意見はあるか。
望月委員	<p>次期行政改革大綱の方針の中に、副市長を2名体制にするという大きな組織変更が挙げられており、行政課題に対する判断に時間を要することがボトルネックになっていると記載されているが、これは副市長でなければ決裁できない案件が多いことから、副市長を2名体制にすることで迅速な解決につながっていくという認識でよいか。</p> <p>また、国とのパイプ役となるような副市長が派遣されることで、迅速な課題解決が可能となるのか。</p>
副市長	部長が判断するものと市長・副市長が判断するものの整理ができていない部分もあることから、今後整理していく必要があると考えている。

	<p>また、行政需要が複雑化、多様化する中で1つの部署では解決できない課題が増えているため、職員に横の連携を意識させる必要があるが、意識を浸透させるためには時間を要することから、あくまでも一つの案として、国から派遣される方に道路や鉄道事業、地方創生など国との連携を密にしていく役割を担っていただくことなどを検討させていただきたいということである。部長が判断するものとそうでないものを見極めた上で検討していきたいと考えている。</p>
望月委員	<p>事務分掌の中で、重要施策の部局間の調整に関することは市政推進室の業務であると記載されているが、現状、効率的に機能していないとの認識でよいか。</p>
副市長	<p>縦割り意識の弊害や、市政推進室の職員よりも役職が上の部長などとの調整が難しいところが現実的にはある。市政推進室は、どのような業務を行うかは明確に規定せず、重要施策等に対応するために設置した経緯があるが、結果的にうまく機能しなかった部分があることから、市政推進室で担当する業務を絞った上で、副市長直下の組織としたいと考えている。</p>
谷田貝委員	<p>野田市には過去に理事がおり、国とのパイプ役としての役割を担っていたと思われる。まずは、野田市の人口規模等を鑑みて、本当に副市長が2名必要であるかを検討していく必要があると考えている。</p>
副市長	<p>人口15万人程度で副市長2名体制を導入している自治体は少ないが、最近では印西市が常設ではないものの、当面の政策課題を解決するまでの間、副市長2名体制にしている。市でも、部長や課長の決裁権を定めているが、その決定権について、より詳細に検討した上で、副市長2名体制が必要かどうか検討していく。</p>
津田委員	<p>民間企業等であれば、複数の部や課にまたがる話は関連部署同士で話し合いを行い、問題点や方針を決めた上で決裁権者に報告を行っているが、野田市では縦割りの弊害により一旦上層部に報告した上で、下におろすことが多いという認識でよいか。</p>
副市長	<p>横の連携が十分に行われないうまま、先に市長との協議が行われるケースもあることから、今後、変えていかなければなら</p>

逆井委員	<p>ないと考えている。</p> <p>次期行政改革大綱の方針の中に副市長2名体制にする旨の記載をしているということは、市としての思いが強いと推察されるが、市民感情として、納得できる根拠などがないと受け入れることは難しいと感じている。</p>
副市長	<p>まずは部長が判断するものとそうでないものを整理し、それでも必要かどうかを判断したいと考えている。例示しておかないと検討が進まないこともあるため、検討させていただくという意味で例示している。</p>
逆井委員	<p>野田市における人口減少や財政が厳しい現状であることを全面的に打ち出した上で、行政改革大綱の見直しに係る議論を実施してきたことを鑑みると、副市長2名体制は財政的なバランスが非常に悪いと感じているため、市民理解を得ることについて、十分に配慮いただきたい。</p>
副市長	<p>仮に副市長2名体制の導入を進める場合には、事前に行政改革推進委員会等で御意見をいただいた上で判断を行いたいと考えている。</p>
津田委員	<p>副市長2名体制を導入する場合には、野田市の将来にとって必要であると説明できる明確な根拠を用意できなければ市民の理解を得ることは難しいのではないかと。</p>
長島委員	<p>副市長2名体制について、今後検討していく事項であるのであれば、次期行政改革大綱の方針の中で具体的に例示するのではなく、令和7年度に予定している主な見直しの中に記載し、議論を進めていく方が良いのではないかと。</p>
谷田貝委員	<p>大きな学校では教頭2名体制を導入しているケースもあるが、うまくいっていない印象を受けた。副市長も1名で指揮命令系統を統一したほうが良いのではないかと。</p>
副市長	<p>副市長2名体制の検討については、御指摘のとおり7年度に予定している主な見直しの中に記載する形で修正させていただく。</p>
長島委員	<p>次期行政改革大綱の方針の中で、終身雇用の実質的崩壊によるとあるが、離職する理由は様々であるため、終身雇用の実</p>

	<p>質的崩壊で一括りにしないほうが良いのではないか。それぞれの部署が機能するために適切に人材を確保することが必要ということである。また、適切な人事評価により、飛び級を含めた登用を進めるとあるが、必要などころに必要な能力を持つ職員を登用することが適切な人事であると考えており、あえて飛び級という記載は省略してよいのではないか。</p>
行政管理課長	<p>適切に人材を確保することが趣旨であることから、御指摘のとおり修正させていただく。</p>
総務部長	<p>離職が多く、適切な人員配置が難しくなっており、行政としての危機感を表すために、職員の離職について記載したものである。行政の抱える課題について、表現を柔らかくする形で修正させていただきたいと考えている。</p>
副市長	<p>近年、市職員の中途退職者が増加している中で、管理職の職員でも突然離職するケースがあることから人材育成及び確保についてももう少し分かりやすくなるように記載させていただく。</p>
長島委員	<p>社会情勢等を言い訳にしていると捉えられてしまう可能性があるため、人材不足に陥らないためにも計画的に人材配置を行う旨の内容に修正いただければよいと考えている。 また、今回の議題の中で審議会等の組織については触れないのか。</p>
行政管理課長	<p>審議会等については、「附属機関の整理合理化」という議題の中で別途、議論していただく予定である。</p>
山本会長（議長）	<p>ほかに質問等がなければ、議事2「組織の統廃合と組織体制の整備について」は一部修正の上、了承することとしてよいか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>一部修正の上、了承することとする。</p> <p>議事3 行政サービスの広域化（一部事務組合等の活用）について</p>
山本会長（議長）	<p>事務局に説明を求める。</p>

行政管理課長	行政サービスの広域化（一部事務組合等の活用）について説明
山本会長（議長）	行政サービスの広域化（一部事務組合等の活用）について質問、意見はあるか。
谷田貝委員	「旧関宿地域の可燃ゴミの処理及び新清掃工場について千葉県が策定する長期広域化・集約化計画にあわせ」と記載されているが、埼玉県や茨城県など県外の市町村が加入している一部事務組合に加入させてもらうことは可能であるか。
清掃計画課長	基本的には自区内処理とはなっているものの、千葉県に確認したところ県外との広域化も選択肢の一つであるとの回答があったことから、市でも検討の余地はあると考えている。
長島委員	次期行政改革大綱の方針の中で、「一部事務組合等の活用や自治体間の共同運営等について検討する」と記載されているが、野田市の取組等を見ると、検討ではなく進めていく段階にあるため、「共同運営等について進めていく」という文章に修正した方が良いのではないか。また、公平委員会の文章の中で公平中立の観点からと記載があるが、なぜ公平中立の観点から共同処理が必要となるのか分かりづらいため、もう少し具体的に記載した方が良いのではないか。
副市長	御指摘のとおり、修正させていただく。
総務部長	市の公平委員会については、現在も弁護士等が委員となり公平中立のもと審議等を行っている。市は、市制施行が県内で8番目であり、県内でも市制施行が古い団体は独自に公平委員会を設置している。野田市の後に市制施行した自治体は千葉県市町村総合事務組合に加入し、共同処理を行っているという経緯がある。独自で公平委員会を持つ団体が少ないことや、県内の協議会や関東及び全国の協議会で役員を担っている背景もあり、共同処理に移れない現状があることから、その点も含めて記載内容の修正について検討させていただきたい。
山本会長（議長）	ほかに質問等がなければ、議事3「行政サービスの広域化（一部事務組合等の活用）について」は一部修正の上、了承することとしてよいか。

	<p>《異議なし》</p> <p>一部修正の上、了承することとする。</p> <p>議事4 民間施設の有効活用について</p>
山本会長（議長）	事務局に説明を求める。
行政管理課長	民間施設の有効活用について説明
山本会長（議長）	民間施設の有効活用について質問、意見はあるか。
望月委員	市営住宅一覧を見ると、七光台団地及び大和田団地は耐用年数を過ぎているが、建て替えは行わずに民間住宅借り上げの方向で対応していくという認識でよいか。
営繕課長	耐用年数を超過している市営住宅については、令和8年度中に民間から借り上げた住宅を導入することで対応を行い、その段階で耐用年数を超過している市営住宅に係る新たな入居者の募集を停止したいと考えている。
副市長	七光台団地及び大和田団地にお住まいの方については、高齢の方も多く、環境の変化等を考慮すると転居が難しい現状があることから、民間住宅の借り上げ後、すぐに用途廃止することはないものの、転居について十分に御理解いただくための方策を検討する。
望月委員	市営住宅入居状況を見ると七光台団地及び鶴奉団地の空き家率が高い水準となっているが、何か対策は検討しているのか。
営繕課長	七光台団地については、老朽化が進んでいることや下水道の排水区域に含まれていない地域であり、トイレ等の設備がくみ取り式となっていることが要因の一つであると考えている。また、鶴奉団地は商業施設等が周囲にない地域であり、自家用車を所有していないと生活が不便であることから、ファミリー層の応募が減少している。
山本会長（議長）	県営住宅の入居状況はいかがか。

営繕課長	入居率は市営住宅よりも若干高い水準である。県営住宅は年4回、市営住宅は年2回、入居者の募集を行っている。
長島委員	次期行政改革大綱の方針の中で、検討を行うと記載している民間施設の有効活用については、船形多世代交流センターや愛宕駅前出張所の開設など、既に事業を実施していることから、「引き続き検討を行う」ではなく「進めていく」という表現が適切ではないか。また、未利用となっている空き家等の民間施設の有効活用について、と記載しているが、民間で困っている空き家の対策を市が積極的に行うと誤解される可能性があることから、「空き家等の」という文言を削除した方がよいと感じる。
総務部長	御指摘のとおり、修正させていただく。
望月委員	民間住宅の借上げについて、令和8年度中に導入を進めると記載しているが、現在の見通しについて伺いたい。
営繕課長	近隣市の先進事例を参考にしながら、借上型市営住宅供給方針の策定について進めている状況である。
望月委員	民間住宅の借上げについてはどのような物件が対象となるのか。
営繕課長	物件については集合住宅を想定している。現在は1棟借り上げか、戸別に借り上げるのかも含めて、まずは団地の応募方法について検討を行っている段階である。
副市長	令和8年度に導入を進めている中で、御指摘いただいた部分については、至急検討が必要であることから、速やかに進めさせていただく。
津田委員	戦後の住宅不足の時代から状況は変わっており、市が住宅を供給することについて、もう少し続けるのか、ずっと続けるのか、将来的にやめるのか、見直しが必要な時期であると思うが、市営住宅に対する市の方針等があれば伺いたい。
副市長	御指摘のとおり、住宅施策としての市営住宅の意義は変わってきており、民間のアパートも増加していることから、民間住宅の借上げを検討している。一方で、国の施策とも関連するため、市の判断で廃止することは難しいが、将来的に継続

<p>山本会長（議長）</p>	<p>していくのは難しい部分もあることから、検討は進めていきたい。</p> <p>ほかに質問等がなければ、議事4「民間施設の有効活用について」は一部修正の上、了承することとしてよいか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>一部修正の上、了承することとする。</p> <p>その他、事務局から連絡事項はあるか。</p>
<p>行政管理課長</p>	<p>3月に答申を頂く予定であったが、スケジュールを変更し、5月末までに答申を頂きたいと考えている。第7回の開催については、3月中旬から下旬を予定しており、資料は遅くても開催日の一週間前までに配布させていただく。</p> <p>3 閉会 午前11時15分 閉会を宣言</p>